

令和5年度 住吉区総合防災訓練

令和5年11月11日(土)



1 令和5年度住吉区総合防災訓練の概要

○目的

区災害対策本部の初期初動体制の実効性について検証を行い、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、アフターコロナを見据え、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上をめざす。また、女性の視点を踏まえた避難所運営についても重点項目として実施する。

○日時

令和5年11月11日(土) 9時～12時

○場所

災害時避難所、町会一時避難場所、住吉区役所 他

○訓練想定

震度6強の直下型地震発生

○参加者

区内12地域活動協議会、地域防災リーダー、町会役員等、区役所職員、直近参集者 他

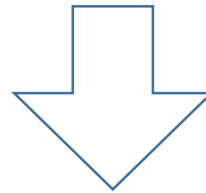
2 令和5年度 住吉区総合防災訓練イメージ

地震発生！

⇒9:00 訓練開始！

(町会一時避難場所、災害時避難所に集合)

9:00頃
防災スピーカーから
サイレンが鳴ります！



**①町会災害対策本部の設置訓練
(町会長、町会役員等)**

一般の方も
参加します。

1. 一時避難場所に町会本部を設置

集まった参加者へ
訓練の内容と避難場所等について説明

2. 無線通信訓練(地域本部と通信)

3. 安否確認訓練

4. 災害時避難所への避難訓練 **重点**

【その他】

- ・救助資器材の点検、使用訓練
- ・ケガ人や要援護者の搬送訓練(車イス等)
- ・応急手当訓練
- ・初期消火訓練(消火器の確認等) など

3 災害時避難所の開設・運営

重点

地活協役員
及び防災
リーダー等

②地域災害対策本部の設置訓練

1. 情報収集・伝達訓練

- 町会本部とのデジタル無線通信訓練
 - ・ 安否確認、被害状況の把握
 - ・ 救護要請など
- 避難所とのデジタル無線通信訓練
 - ・ 建屋被害状況、避難者数の確認
 - ・ 物資、救援要請など
- 区本部とのMCA無線通信訓練
 - ・ 地域被害状況、避難者状況の報告
 - ・ 救出救護、物資要請など
- 状況付与への対応訓練

【その他】

- ・ 避難支援・誘導訓練 など

③避難所運営委員会の設置訓練

1. 情報収集・伝達訓練(総務・情報班)

- 地域本部とのデジタル無線通信訓練
 - ・ 避難者数の確認 ・ 物資、救援要請など

2. 受付、避難所配置訓練(管理班)

- 受付設置と避難者数の集計
- 部屋のしつらえ、看板等の設置・表示
- 避難者の部屋への誘導(避難所見学対応)
- 簡易トイレの設置
- 避難所レイアウト(養生テープ等で区分け)

3. 熱咳等症状者やけが人の対応(救護班)

- 救護室、福祉避難室の設置
- 療養スペース等の設置
- 福祉避難所への搬送訓練

4. 備蓄物資の確認(食糧・物資班)

- 備蓄物資の点検

4 区災害対策本部の設置・運営訓練

④区災害対策本部の設置・運営訓練

1. 本部設置・情報収集・伝達訓練(庶務班)

- 区災害対策本部の設置(4階大会議室)
- 地域本部とのMCA無線通信訓練
- 防災情報システム通信訓練
- ボランティアセンターとの無線通信訓練
- 広報訓練(twitter)

2. 災害時避難所での受入れ(避難受入班)

- 地域と連携した避難所開設訓練

3. 被災者の医療救護、 区医師会等との連絡調整(保健福祉班)

- iisumiによる情報収集
- 福祉避難所とのデジタル無線通信訓練
- EMISへの登録訓練

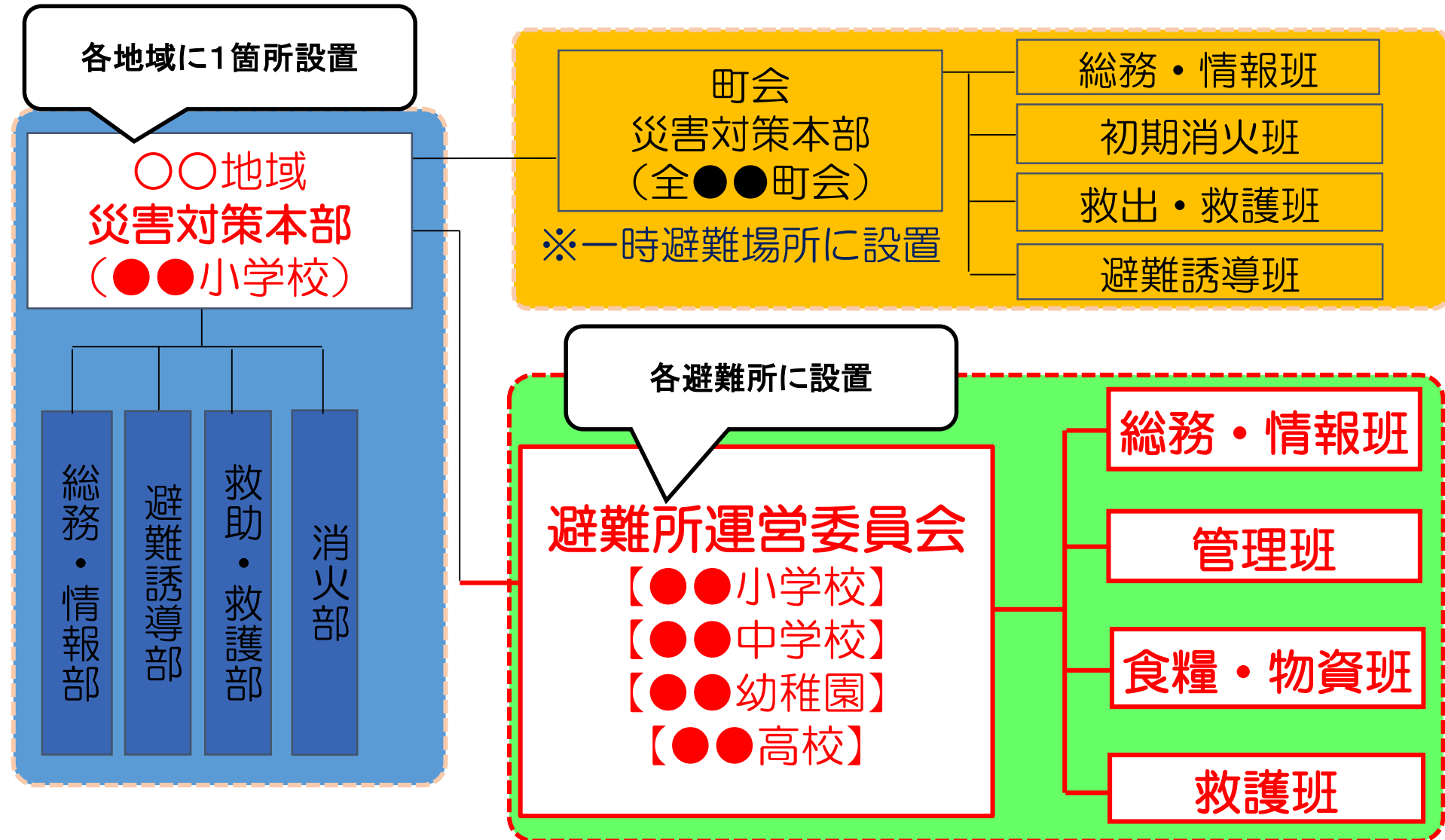
5 住吉区総合防災訓練 タイムスケジュール案

	町会本部(町会役員等)	地域災害対策本部・避難所運営委員会
9:00	《地震発生!》⇒ 訓練開始(直下型地震・震度6強・平日想定) (防災スピーカーからサイレンが鳴ります!)	
	●一時避難場所に集合	●避難所へ集合 ⇒ 解錠 ⇒ 建物安全確認
9:15	●町会本部の設置 ●安否確認 ●無線通信訓練(地域本部と) ●避難所への避難誘導・避難訓練	●地域対策本部・避難所運営委員会の設置 【地域本部】 ●無線通信訓練(区役所・町会・避難所と) 【避難所運営委員会】 ●無線通信訓練(地域本部と) ●受付設置 ●各部屋のしつらえ、表示
10:30	●避難所到着 ●避難所受付 ●避難所見学	●避難者の受入 ●避難者の各部屋への誘導訓練 (避難所見学の対応)
11:30	●ふりかえり、アンケート、施設消毒等	
11:45	●訓練終了	

一般の方も
参加します。

女性の視点を
踏まえた
避難所運営

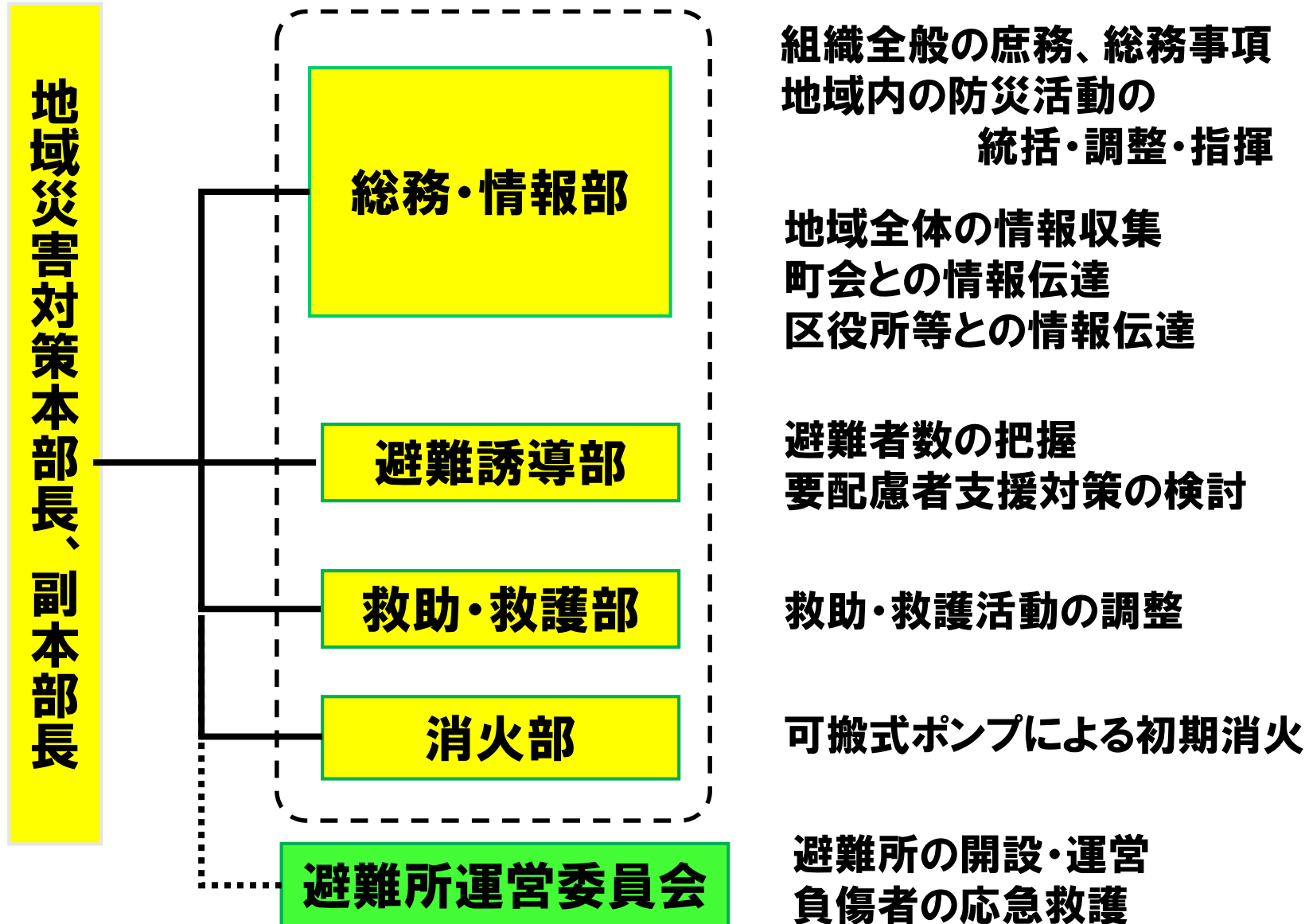
6 ○○地域「自主防災組織」(例)



※地域対策本部と避難所運営委員会を兼ねている地域もあります。

7 地域災害対策本部(一例)

自主
防災組織



8 避難所運営委員会(一例)

自主
防災組織

避難所運営委員会

委員長
副委員長

総務・ 情報班

区役所からの情報収集、避難者への情報提供、
人的応援の要請、その他他班に属さないこと

管理班

避難者の把握、リストの作成、避難者等の出入所管理、
避難スペースの配分・誘導、施設・設備の確認、
施設の警備、ごみの集約・清掃等

救護班

応急救護所の確保、
傷病者の救護・把握及び区役所等との連絡調整、
療養スペースの設置
要配慮者への対応等

食糧・ 物資班

飲料水の確保、食糧の炊き出し・配給等

救援物資・調達物資の集約及び避難者への配給

9 町会エリア災害対策本部の開設について(例)



外周確認



地域災害対策本部との無線通信



受



付



安 否 確 認



避 難 誘 導

10 災害時避難所の開設について(例)

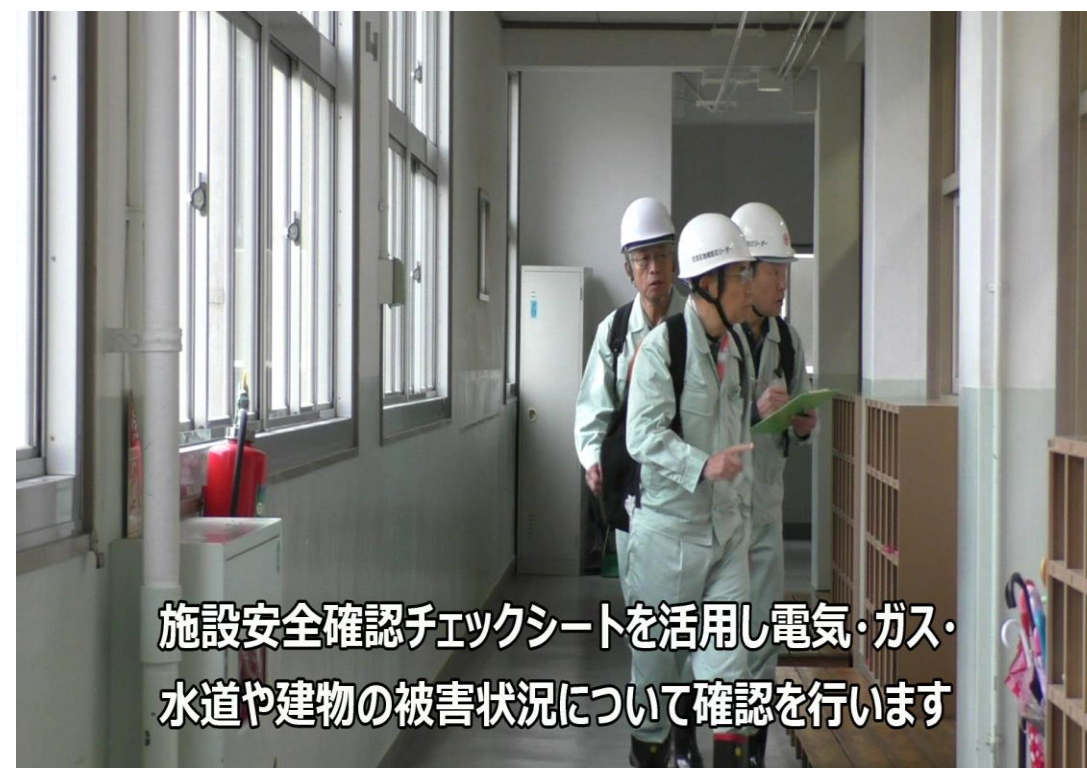
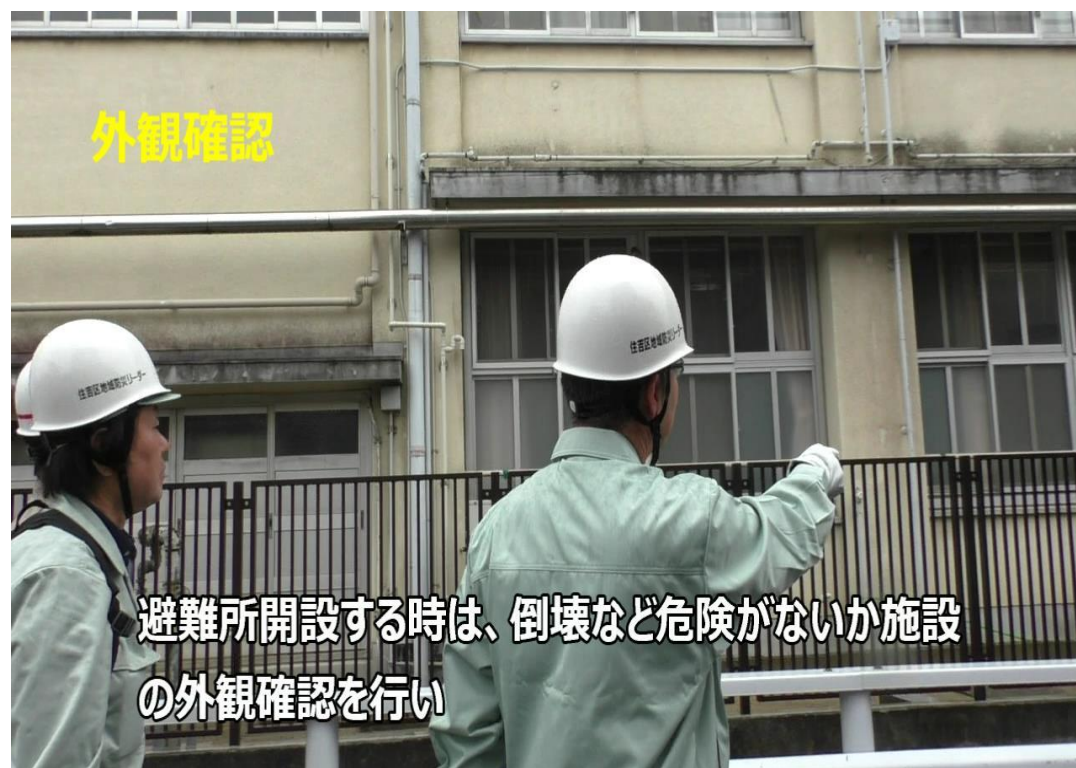


避難所への参集・開錠



セキュリティ解除の方法については、
各避難所の鍵保管者が把握しています。

避難所の外観確認、施設内の安全確認



避難所開設セット等を準備



避難所開設セットは
備蓄倉庫の中にあります



避難所開設セット

避難所開設セットには、各班がやるべき手順書(ファイル)や必要物資が入っています。

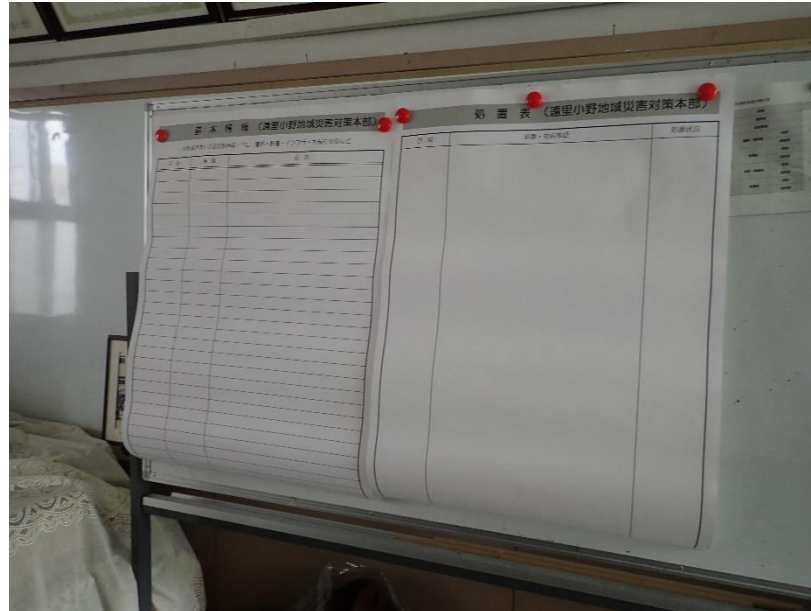
避難所にある立て看板の種類



災害対策本部は
各地域に1か所(小学校)です！



災害対策本部・避難所運営委員会の設置



処置表、配置図等を設置



区本部・地域本部への連絡も
ここでおこないます

※電波状況により、屋外で通信してください。

各避難室の表示



受付の設置



受付の端にアンケート回収BOXを設置
(地域が来る避難所のみ)



各町会・町会外等表示

簡易トイレの設置



福祉避難室の設え



各避難所にあるものを利用して
ベットの作成



一般避難室（講堂等の区割り）



1人用スペース



2人用スペース

1人あたり約 1.6m^2
通路には車いすが通れるスペース(約 1.2m)を確保)



4人用スペース

療養者スペースの区割り 1

療養者室は、一般避難者との動線・トイレ等分離できる場所に設置



立入禁止表示



療養者専用トイレ



消毒マット



療養者専用の分別用ゴミ箱を設置します

専用ゴミ箱



各種表示物

療養者スペースの区割り2

必要に応じて段ボールベッドやテント等を使用（なければ避難所にある物資（マット等）を活用）



ひとりあたり約6㎡

通路には車いすが通れるスペース(約1.2m)を確保)

事前受付での健康チェック方法の確認

避難所の安全確認、本部、療養者室の確保が整い次第、
施設前にて検温、体調チェックをおこない、熱咳等症状者については、直ちに療養者室に誘導する



熱咳等症状者の誘導ルートを確認

事前受付で、熱咳等症状者が確認された場合や、一般避難者から体調不良の申し出により「熱咳等症状者」と確認された場合は直ちに療養者室に案内する



消毒マットに乗った後、ビニール袋に靴を入れて入室する



誘導スタッフは、マスク・ビニール手袋・フェイスシールド・防護服(合羽)を着用